

燕市 緊急通報システム設置事業

こんな時、通報装置のボタンを押してください！

★急病・けがなど緊急時に！

看護師が様子をお聞きして救急車の出動要請をします！

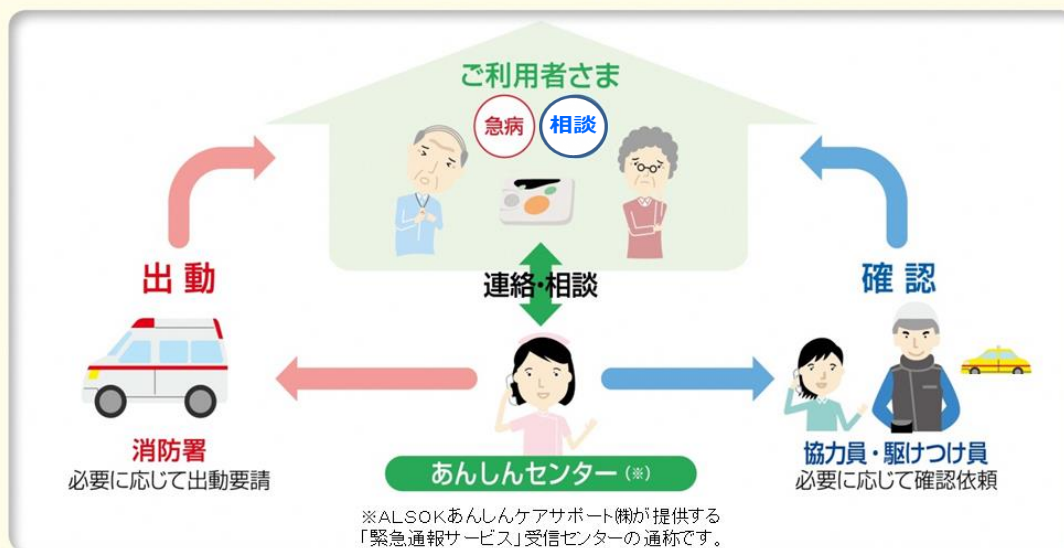
★日頃からの練習のために！

試し押しでも大歓迎です！いつでもお気軽に押してください！

★状況ご確認のために！

月に1回あんしんセンターから利用者様宅へお電話します！

緊急通報サービスのしくみ



1. 通報着信時に誰からの通報か把握します。（「〇〇さん、どうされましたか？」と呼びかけます。）
2. 緊急時には、あんしんセンターから消防署・緊急連絡先に連絡します。
（あらかじめ登録頂いた、「緊急連絡先」へ「救急車出動要請した」旨をご連絡します。）
3. 状況不明時は「協力員」または「駆けつけ員」が状況確認で駆けつけます。

対象者

次のいずれかに該当する人

- ① 65歳以上のひとり暮らしの人
- ② 65歳以上の高齢者で、ほかの家族が病弱または寝たきりなど、ひとり暮らしと同等であると認められる人

利用者負担

市民税非課税世帯

月 500円

市民税課税世帯

月 1,000円

※緊急事態が生じた場合に、内鍵により施錠されていて家の中に入れないときは、要員が最小必要箇所を破損して侵入するようになります。その際の損害については利用者様のご負担となります。

※故意・過失などによって機器を破損・紛失した場合の復旧費用は、利用者様のご負担となります。

※自己都合で機器の移動や変更をする場合の費用は、利用者様のご負担となります。

設置機器について（固定型・携帯型のどちらかを選択）

固定型機器（電話回線が必要です）

本体写真



- 取消ボタン
- スピーカー
- 緊急ボタン
- 相談ボタン
- マイク

固定型の特徴



肩や肘でも押しやすい
大きなボタン



停電時最大
5時間稼働



ペンダントで家のどこ
からでも通報できる



自動でセンターへ
電池切れ通報を通知

ペンダント型送信機写真



緊急ボタン

- ・本体
 - ・ペンダント型
送信機
- 合計2点セット
- ※機種により外形
が異なります

携帯型機器（ご自宅内のみでの使用に限ります）

携帯型の特徴



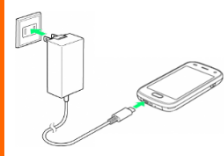
受話口

- ・急病・けがなど
の緊急時に！
- ・健康相談や医療
機関のご案内に！



ボタンを
押して
ください

充電の方法



- ・本体
 - ・専用ストラップ
 - ・充電器
- 合計3点セット

通報ボタン

マイク

※機種が変更される場合があります



自宅の何処からでも
通報・通話が可能



電話回線の工事が不要
設置場所をとりません



押したその場で
通話が可能



携帯電話の電波の為
電話回線が不要

※携帯電話かスマートフォンをお持ちの方に限ります

安否確認センサの仕組み※携帯型機器には接続できません

安否確認センサの設置機器と役割

①センサー送信機

ご利用者の動きを赤外線で検知し、そのデータをセンサー受信機に送信



②鍵ホルダー在宅・不在確認

利用者様の在宅・外出は鍵ホルダーが自宅にあるかどうかで判断します。

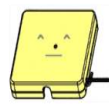


③センサー受信機

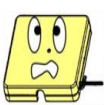
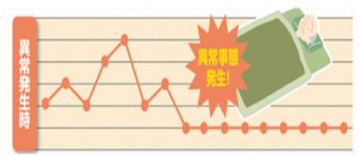
①と②の信号を受信し、ご利用者の状況を判断して通報



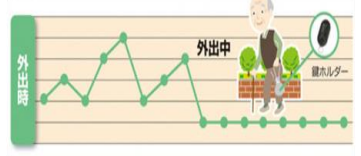
安否確認センサの異常判断



通報しない
(異常なし)



通報
あんしんセンター



通報しない
(外出と判断)

活動量が少なく 且つ 鍵ホルダーが自宅にある場合、通報します

安否確認センサについて

〔どのような場合に通報がされるか〕

- 利用者様のご自宅での活動を検知し、検知回数が一定量に満たない場合に異常と判断して、自動であんしんセンターへ通報します。

〔感知方法〕

- 人の体温と周辺温度の差が変化したときに動きがあったとして判定します。
(玄関に近づくと自動点灯する防犯用外灯と同じ原理です)

〔外出の判断〕

- 鍵ホルダーで行います。
「鍵ホルダーがご自宅にある」＋「活動量が少ない」の条件で通報が入ります。

※安否確認センサは、利用者様の動作、体調などの状況および異常、異変、事故等を即時に知らせるものではありません。



火災報知器について ※携帯型機器には接続できません

〔どのような場合に通報がされるか〕

- 煙を感知し、自動であんしんセンターへ通報します。

〔設置場所〕

- ご自宅の天井に有線にて設置します。
「既に設置済」等で設置を希望しない場合お伝えください。

主なサービス（緊急対応・相談対応・お伺い電話）

①緊急対応



②相談対応



③お伺い電話(月1回)



①緊急対応

救急車を呼んでほしい際に、ボタンを押してください。

また、通報がされて応答がない場合は、折返しのお電話、現場確認などを行うケースもあります。

②相談対応

あんしんセンターには **24時間365日** 正看護師がおります。

体に関わることで心配な事がある場合、遠慮せずにボタンを押してください。

③お伺い電話

月に1回 あんしんセンターから利用者宅へお電話します。

何か気になること、変わったことがあればおっしゃってください。

また、機器に慣れてもらうために「試し押し（通報ボタンを押す練習）」も定期的に行います。

申請について

- 申請には、おおむね1時間以内で駆け付けられる範囲にお住いの**協力員2名以上**が必要です。
- 申請書の必要箇所を記入し下記までご提出ください。
- 申請書には、「**調査員（ケアマネジャー、包括支援センターの職員等）記載欄**」があります。

【お問い合わせ先】

燕市健康福祉部 長寿福祉課 長寿福祉係

（市役所1階 26番・27番窓口）

〒959-0295 燕市吉田西太田1937番地

☎0256-77-8175（係直通）